

令和6年度第1回江東区みどりの基本計画後期改定委員会 議事録

日 時	令和6年8月2日(月) 10:00~12:00
場 所	江東区文化センター 4階 第2・3会議
出席者	<p>〈委員〉</p> <p>島田 正文 (一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問)【委員長】 柳井 重人 (千葉大学 大学院園芸学研究院 教授)【副委員長】 八木澤 あや子 (区民応募) 葭葉 抄子 (区民応募) 美濃又 哲男 (みどりネット Koto 代表) 須永 俣子 (NPO 法人江東区の水辺に親しむ会 理事長) 佐々木 貴智 (NEC ソリューションイノベータ株式会社) 渡部 陽介 (清水建設株式会社 技術研究所) 池田 良計 (環境清掃部長) 立花 信行 (都市整備部長) 石井 康弘 (土木部長) 青柳 幸恵 (教育委員会事務局次長)</p> <p>〈事務局〉</p> <p>大野 俊明 (管理課長) 清田 光晴 (河川公園課長) 管理課：浦、松井、中村、佐藤 河川公園課：小塊、佐藤、前澤</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 区長挨拶 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 委員長、副委員長の選出 5 議題 <p>(1) 後期改定の概要及び視点について (2) 区民アンケート調査について (3) その他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 江東区みどりの基本計画後期策定委員会設置要綱 ・ 江東区みどりの基本計画後期改定委員会 委員名簿 ・ 江東区みどりの基本計画推進会議設置要綱 ・ 江東区みどりの基本計画推進会議 委員名簿 ・ 資料1：後期改定の概要及び視点 ・ 資料2：改定に向けた検討スケジュール ・ 資料3：事業進捗状況及び評価・分析 ・ 資料4：区民アンケート調査設問項目(案)

	<ul style="list-style-type: none"> • 参考1：みどりの基本計画推進会議における主な意見（令和2年度～令和5年度） • 参考2：重点プロジェクトの取組状況 • 参考3：各施策の取組状況 • 参考4：令和6年度みどりに関する事業 • 参考5：江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告 • 意見等回答様式
--	---

開会

事務局

只今より、令和6年度第1回江東区みどりの基本計画後期改定委員会を開始する。はじめに、本日の委員の出席状況について報告する。欠席委員は、橋本委員、小林委員、炭谷委員の3名である。

区長挨拶

事務局

それでは、次第に従い進める。
まず、大久保区長から挨拶を申し上げます。

大久保区長

皆様おはようございます。
本日は本当に暑い中、江東区みどりの基本計画後期改定委員会にご参加いただき、ありがとうございます。
皆様には、みどりの基本計画後期改定の委員およびみどりの基本計画推進会議の委員をお引き受けいただき、本当にありがとうございます。
江東区では、CITY IN THE GREEN、CIGを掲げ、みどりの推進に今まで尽力してまいりましたが、街路樹一つとってみても、時が経つと木が茂っていて成長を迎え、本当にこのみどりの管理も切れ目なく絶え間なく取り組んでいく必要があると実感しています。
江東区はおかげさまで、23区の中でも公園の面積が広い区でございますが、都立公園含め大きな公園があるという中で、街中のみどりがどれだけあるかということについては、まだまだ進めていく余地があると私自身は思っています。都心に住んでいると、みどりを目にすると心が和むというか、人々の心にも潤いを与えます。もちろんCO₂の削減、環境に良いことはもちろんでございます。委員の皆様いろいろな知見を生かして、これからも江東区CIGのみどりを進めていければと思います。どうぞ引き続きご協力方、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございます。

委嘱状の交付

事務局

次に、委嘱状の交付に移る。

【名簿順に、区長から委嘱状を交付】

委員自己紹介

事務局

次に、委員の紹介に移る。

名簿順に名前を申し上げるので、一言、ご挨拶をお願いしたい。

【名簿順に、各委員から挨拶】

委員長、副委員長の選出

事務局

続いて、委員長、副委員長の選出に移る。

江東区みどりの基本計画後期策定委員会設置要綱第3条第3項の規定では、「委員長および副委員長は委員の互選により選出する」こととなっている。

いかがするか。

委員

現行の計画のときに委員長を務められ、かつ、推進会議でも会長を務められている島田委員に担当いただくのがよいと思う。

事務局

いかがか。

<異議なし>

事務局

では、島田委員に委員長をお願いすることとする。

では改めて、島田委員長、ご挨拶をお願いしたい。

委員長

皆様、選任いただきまして、ありがとうございます。

教員にマイクを持たせると怖いのですが、手短に。

以前までは、「省エネ、省エネ」でしたが、最近のニュースでは、全く聞かなくなっています。むしろ「災害級」、「命を大切に」、「夜でもエアコンをかけて」などいわれており、そういう時代なのかと思います。こうした夏が3年間続いたのですよね。これからどうなるのか。子どもたちがどのような世の中で生きていくのかということが非常に心配になるこの頃です。一部には、亜熱帯などの国の緑の政策を取り入れて、日本もそういう時代を見据えることが長期的には必要ではないかということが、もう議論され始めています。

区長が先ほどおっしゃった、皆さんもよくご承知のCIGですが、これはもう先駆けの話です。都市の中のみどりと昔は言われていましたが、江東区はみどりの中の都市として言葉を入れ替えているわけですが、それが大事なのです。現行計画の策定後に新型コロナが始まりましたが、温度が上がると、感染症の危険性がものすごく増えてきます。温度が上がることによって、いろいろ弊害もあります。みどりでどこまでカバーできるかというものもありますが、少なくとも地球環境の改善に協力しようという姿勢も含めて、シンクグローバリーアクトローカリーです。区民の方が喜んでいただけるような江東区になるように、みどりの力を借りて問題の解決に繋がるように、委員の皆様のご協力をいただきながら、素晴らしい改定計画になればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局

続いて、副委員長についてはいかがするか。

委員長

よろしいか。

私を推薦いただいた言葉に、「現行計画並びに推進会議において委員長をしていた経験を生かせ」という趣旨があり、本会についても委員長を仰せつかった。同様の趣旨で、両方の会議において副委員長として補佐していただいた柳井委員に副委員長をお願いしたい。

事務局

いかがか。

<異議なし>

事務局

では、柳井委員に副委員長をお願いすることとする。

では改めて、柳井副委員長、ご挨拶をお願いしたい。

副委員長

柳井でございます。教員にマイク持たせると長くなるので、短く。

前回から比べて状況が変わったというのが、この何年かコロナ前後ですごくあったなというのが実感です。

世界的には「気候変動」、「生物多様性」、「ウェルビーイング」などであり、コロナ後は、みんなみどりに対して色々な思いもありますし、大切だという認識が広まってきたと思います。それをどうやって加速させるかということが大事かと思っています。

江東区みどりの基本計画の前期における一番大きな成果というのは、やはり「部会」ができて、パートナーシップの枠組みができていくところであり、それをどうやって広げていくかというのも重要な課題です。また、さきほどから出ている「気候変動」についても本当に実感できる状態になってまいりますので、そういうところの対応も大切かと思っています。

委員長を補佐して、しっかりやりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ここで、大久保区長につきましては、公務のため退席させていただく。ご了承よろしく願いしたい。

大久保区長

皆様どうぞよろしく願いいたします。

事務局

それではお手数ですが、委員長、副委員長は、席の移動をお願いしたい。

事務局

それでは、これ以降の進行は、委員長にお願いする。

委員長

では、皆様どうぞよろしく願いする。

まず議題に入る前に、本日の傍聴者について、事務局より報告をお願いする。

事務局

本日は、傍聴を希望している人はいないことを報告する。

委員長

了解した。

議題（１）後期改定の概要および視点について

委員長

それでは、議題１「後期改定の概要および視点について」、事務局より説明をお願いする。

事務局（管理課長）

（配布資料確認）

（資料１説明）

（資料２説明）

委員長

それでは委員の皆様、説明内容について、質問、意見をお願いしたい。

委員

スケジュールのことで、確認させていただきたい。

今回は、中間見直しだが、パブリックコメントは行うのか。

事務局

今回は中間改定ということで、改めてのパブコメは行わない予定である。

区民アンケートの中で、区民の意向等も回答していただこうと考えている。

委員

計画見直しの範囲のことで伺いたい。

基本計画では、方針を示した後にエリア別の計画というものも含まれていると思うが、それも見直しの対象に含まれているのか。

事務局

地区別計画は、リンクしているものと考えている。修正等が必要になった場合には、更新したいと考えている。

委員

承知した。

民間の取り組みにおいても、地区計画の中でどのような方向性なのかを確認した上で取り組みを進めていく部分があるため、その辺もアップデートされると良いと思う。

委員

ネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みの中で、生物多様性の部分においては生き

物の生息状況の調査なども行っているのか。

事務局

生物多様性に関しては、今年度から 2 年間かけて「生物多様性地域戦略」の策定を行っている。今年度は、江東区全域の生き物調査を行っており、来年度は地域戦略を策定する予定である。

委員長

みどりの基本計画後期を作る参考になると考えられるため、ぜひ情報共有していただけたらと思う。

事務局

承知した。進捗状況については、その都度報告させていただく。

委員

資料 1 の 6 ページの課題で、中間見直しによる新たな課題、括弧 1 の「新たなみどりの創出とそのみどりの維持が必要」ということで、みどりの保全に関してのわが団地の経過と、個人ではみどりを守るために非常に限界があるため、行政に対して何とかみどりを守るという観点で、伐採に対しての歯止めを要望したいと思う。

例えば、現行のみどりの基本計画の 73 ページに、うちの団地は城東北部地区にあるが、ここに「住民や事業者と連携して、まとまりのある緑地の保全を働きかけていきます」とうたっている。それが実際になされてない現状がある。

私が住み始めた頃は、みどり豊かな団地で、この団地を目指して、居住者がどんどんどんどん入ってきた。それで資産価値が上がっていた。

それなのに、7月25日に6本のケヤキが伐採されてしまった。なぜかという、理由は、管理組合が総会議案書に「6本の伐採をします」ということで、理由は「倒木の恐れがある」、「危険性がある」ということを謳って、住民に危機感を煽って、住民はその伐採に賛成。

私はその中で、反対活動をした。団地の敷地内で看板を作りまして、「伐採に皆さん反対しましょう」ということで署名活動と、それから訴えを起こした。理事長より電話があり、「それは規約違反である。そういうことをやっては困る」ということで、それがつぶされた。

住民としては、このみどりが素晴らしいために切つて欲しくないことで、署名もかなりいただきましたが、1回限りの反対活動しかできなかったこと、また、議案書に載ってしまうと、うちの団地の場合は全部通ってしまう。築54年になりますが、否決ということは一度もない。

今までは議案書に載せないで、管理組合の掲示板に「ケヤキを伐採します」ということが2度ほど掲示され、一度目は「歩行の幅が狭いために、そこに植えられているケヤキを伐採

します」と。これは議案書に載っていなかったため、理事長があの掲示板に知らせてくれましたので、皆さんの署名を集めて、それで伐採を食い止めた。理事長が伐採を断念してくれた。

もう一つは、10年前に造園会社ですが、「けやきが非常に混んでいるということで、10数本伐採した方が良い」ということで、リボンがかけられた。私はこのとき、ちょうど墨東病院でみどりの大事さということをPRしていたため、それを理由に「伐採しないでほしい」ということで案内してもらった。

今までは議案書に載せないため、住民活動の反対活動で伐採を断念してもらったのだが、今回初めて理事長が議案書に出してしまったため、結局可決されてしまった。もう圧倒的多数で。皆さんよく事情を知らないため。

理事長は、「一応、樹木診断をする」ということで、樹木医に樹木診断をしてもらった。だが、住民に樹木診断の結果は知らされなかった。私は、「理事会議事録閲覧申請」にて「診断書」を見せてもらい、「これを住民に見せてください」と言っても、それは聞き入れられず、私が写真を撮らせてもらった。内容的には、樹木医は「概ね良好な状態であるし、伐採の必要はない。ただし、緊急に剪定の必要がある」という診断であった。うちの団地では、5年間剪定がなされていなかった。横浜のマンションでは、事故があつて、枝が落ちるとか、それで怪我をしたら管理組合が莫大な損害賠償を取られたと。それで「倒木の危険性がある結果となった」と議案書に書かれてあり、それが誤解を与えるような、「もうそれは非常に危険だから伐採をしなくてはならない」というような感じで議案書に載り、可決されたわけである。

私は、江東区 CIG の方針は素晴らしいと思うが、その次が重要です。CIG の担当者にも相談したり、都市計画課の景観担当にも相談したり、実情を訴え、それで私も知識不足で、例えば 5m 以上の樹木に関しては届出が必要だということが初めてわかった。例えば葛飾区では民間地の樹木に関しては自由に伐採していいそうですが、江東区では、みどりの保全ということで、5m 以上の樹木に対しては届出が必要であるということで、景観担当には、「こういう理由で樹木医さんの診断書を見れば伐採の必要がないで、ぜひ書類が上がってきたときには、樹木医さんの診断書を取ってください」とお願いしたら、そのときは「わかりました」ということであつた。

届出が必要だということは、私も知りませんが、理事長も組合も誰も知りませんので、「届けてください」とお願い、そこで歯止めをかけてもらおうと思った。しかし、理事長は「届出はしない。俺が責任を持つ」ということで無視したが、条例を見ますと、罰金 30 万円、これです。手引きという、この中に届出に関しての詳細が書いてあり、「届出をしない場合には 30 万円の罰金がある」ということを理事長に知らせた。また、理事長が知らせないのなら、私でもと思い、その旨も書いたが、理事長は届出を出した様だ。

そのときにも区の担当者に「理事長の届出があつても、樹木医の診断書もちゃんと取ってください」とお願いしましたところ、「いやもう、それはできません」とトーンダウンしま

まして、結局書類の不備があった場合にはできるが、「書類が完備してあれば、許可を出します」ということで、実際そこでは歯止めというよりも、何か形式的じゃないかなと思ひ、担当者に「うちの団地のみどりを見に来てください」とお願いした。見に来てもらえれば、必要のない伐採であるということが一目瞭然だったのだが、見に来てもらえなかったことがあり、その必要もないと思われたのかどうか。結局許可が出まして、7月25日に6本のケヤキが伐採され、また剪定がされ、この暑い時期に。また私は、総会で個人的な発言の中では「時期をずらして欲しい。剪定は11月ごろ」ということを話したのですが、真夏に、スカスカの状態になってしまった。

今、みどりの効果ということは全くなされないうまま、非常に残念な形になっているので、届出だけではなく、「審査」というような観点で指導を兼ねた審査。そして簡単に許可がされないようにしないと、みどりの保全ができないと思う。そこで歯止めなり、指導なりでみどりを守る。なるべく伐採ではなく、樹木医のアドバイスをいただく。もし気になるなら剪定で、伐採は最後の手段ということでやっていかなければならないと考える。

また、広報が大切です。CIGの広報です。知らせることや、みどりを守ること、そういうことを取り組んでいただけたら思う。

事務局

今後の方向性について、お話をさせていただく。

お話にあったとおり、みどりの創出も必要だが、既存樹木の保全という視点も非常に重要なものと考えている。私有地内の樹木をどう守るか、個人の所有物に役所がどこまで呼びかけをしていくのか、今後の課題になると考えている。

現行計画における基本方針4「みどりをみんなで守り育て伝えます」を、今後はより良く進めていく必要があるため、そういった部分を今後検討させていただき、また、各関連条例等も含め、連携が取れる方向性を検討していきたいと考えている。

委員長

高木の保全については、江東区ではみどりを創ったり守ったりしている一方で、街角の大木が切られている現状を推進会議でお伝えして、「何か良いアイデアや方法があったら、どうぞお願いします」と提案したが、なかなかうまい手が出てこない。

先ほどおっしゃられた景観の方においても建物の規制だけではなくて、当初から、高木を大事にするという意気込みは入れているが、現状は届出だけになっている。区役所内で連携し、木を切らない手立てや枝を剪定する、あるいは、移植するなど、樹木医にお願いして、上手く残るようなこともやっているのだが、せいぜいそこまでで、それ以上の規制が今のところできていない状況である。

特に、江東区は団地がたくさんあり、ケヤキの大木もたくさんあると思う。そうすると管理組合の言っていることも一理あり、これだけ強い台風が毎年来るようになると、そうい

う大木の倒木、あるいは病気になる場合も考えられる。大横川の桜も、うまく更新していないと、なかなか住民も納得されないと思われる。

ケヤキだけではなく、区内のいろいろなところで、そういう現実があるため、役所では十分承知していて、いろいろ手立ては考えていると思う。

事務局

敷地面積が 250 m²以上の建て替えおよび改築については、管理課にて緑化指導を行っている。その中で、既存の高木を切る計画については、行政としても課題に感じている。

どうすれば高木を切らないで済むかということで、一昨年、昨年と2年かけて、「緑化指導のあり方検討会」を設置し、検討を行った。緑化指導の中で緑化面積は何m²以上という規定があるため、高木を残す場合には、その投影面積分は緑化面積から控除し、緩和する制度を作れば、高木を残す可能性も増えると考え、来年4月からその規定を変える手続きを進めている。

委員

景観上の配慮ということで、樹木の伐採については届出をお願いしているが、理由を問わず届出をすれば、伐採ができることになっている。

そういう現実を目の当たりにしているため、これを防がなければならないと考えている。ただし、管理上の問題やマンションを建て替えなど、どうしても樹木の伐採や移植という事象が出た場合、経済的、社会的なことを考えながら樹木を残していくという課題について、今、管理課と連携しながら最善の方法で考えているところである。

また、樹木も歳をとるため弱ってくる。樹木を維持するにあたり、通行人などに怪我が発生した場合には問題になるため、そういったことも考慮しながら、江東区の財産を一つでも多く残せるような対策を考えていきたい。

なお、大規模な建築物の審査をする際には、「できるだけ残してください」という形で進めている。これを江東区全域の方々にわかってもらうような取り組みも、重要と考えている。

委員

マンションには建物管理の「長期修繕計画」があるが、緑についても、そういうのがあるべきだと考えている。最初に緑化指導はあるが、途中は全然見ることができていない。

他の区でも、この様なことを重視した計画は建物の認定基準には入れてないと思うが、江東区では先進地としてやれるようになると良い。

事務局

確かに緑化指導のときに、最初に緑地の維持管理計画は提出していただいているが、中間では何も行っていない。完了後も、今までは特段のことは行っていなかったが、先程の「緑

化あり方検討会」で検討し、完了した際に、今年度から何件かピックアップしてマンションに立ち入り検査を行い、状況を見ることを今年度から試みようとしている。

委員

たくさんの規約を作っていただいて、さらにアップデートもしていただいて、「すごく良い区に住んでいるな」と思う一方、そもそも区民が、このみどりを知らないというか、「暑いですね」って言いながら木を切っている場面に行くか遭遇している。

そういった意味で、「大人の学び直し」というか、「みどりの教育」が必要と感じる。

なお、大人は変わるのが難しいが、子どもからの教育も含め、例えばテレビを見ていても、ゲリラ豪雨で木が倒れて、その被害が出てしまうことを見ていると、どんな木が倒木の恐れがあるのかということも知らないため、知らずに恐怖感を持つのも変な話だ。「区民一人ひとりが、みどりを知る機会があったらいいな」というのが一つである。

なお、そういった機会があったところで、そこに外向く人はみどりに興味がある人だと思われるため、もっと手前の時点で、江東区はみどりを大切にしているということを、プロモーションを含め、世代によってチラシやポスターが貼ってあることでわかる人もいれば、SNSを通じて理解していく人もいると思うため、「その世代に合わせた PR」を行ってもらえたらと思う。

とりあえず「みどりを大切にしている」というチラシ 1 枚あれば、私も社宅には貼ることができるため、そういったことから期待している。

委員

江東区は、みどりに対して良い取り組みをしていると思う。

ケヤキは寿命が非常に長いため、私の住む団地は築 54 年で、確かにこの伐採の理由としては、病気のものは伐採の必要はあるが、区の景観担当で許可を出す場合には、書類だけではなく、一度見に来てもらいたい。CIG の担当 2 人には見に来ていただいたが、書類だけではない審査及び簡単に許可を出さないために、理事長・管理組合員の立場も考慮されつつ、難しいことではあると思うが、努力していただきたい。

副委員長

樹木の保全に関しては、ドイツなどでは、条例で幹周と直径 30 センチ以上は全て保護対象であり、切れば罰金であるなど、更新計画を持ってないと切ることができない例が多い。

しかし、それが成立する背景には、住民がそれを支持しているということがある。やはりそこが重要である。委員のお話を、私は個別案件とは思ってはおらず、全体のルールの話だとしてとらえている。それがないと、おそらく役所でも指導できない。全体のルールを超えて指導することはできないため、きちんとした手続き、ルール基準の様なものをしっかり作る。それが区民に支持される状況を作らなければならない。何もないと、指導もできな

い。その考えが重要だろうと思う。その意味で、「大人の学び直し」や、委員も「プロモーション」と発言されたが、どこでも同じことを考えているのだと思われる。私に関わっているところでも、みどりが好きな人は好きだが、大多数のあまり関心を持っていない人にどう刺さるプロモーションの方法があるのか、それが、どこでも悩んでいるところである。あるところでは、「子どもみどりの基本計画」を作ろうと提案したことがある。結局できなかったが、子どものときからそれが当たり前ということにすることが大切である。また、「暮らしとの関わり」ということを、どれだけみんなに理解してもらうのかということが重要だと考えている。例えば、竹一つとっても、樹木一つとっても、生活とどう関わっているかというのは、なかなか理解してもらえない。やはり「みどりあつての暮らし」である。それがどれだけ暮らしに関わっているのかという観点でやっていくことが大事だと考えている。

委員長

この件については、「もう少し時間をください」というふうに、関係しているみなさんは考えているのだと思われる。区では、検討会を作り、役所としてできることから検討している。「来年度できます」というのも難しく、「もう少し時間はかかるが、できることから、やっていきます」ということだと思う。その中で、現状の課題を解決するというのは、改定計画の中でも大きな目標の一つでもあるため、「ブレイクスルー」という言葉がある様に、既成概念を一度外して、「いいことは、いい」ということを考えることが必要だと思われる。要するに、お子さんたちがどういうふうに生きているか、あるいは、若い人たちが生きていくのかということを中心に置きながら、高齢者にも良い江東区であり、次世代にとっても良い江東区になることがよいと思う。資料の「改定の視点」はすごく整理されていて、事務局やコンサルが苦労されているのはよくわかるが、江東区ならではの政策、目玉になるものが必要と思う。「CITY IN THE GREEN」は、すごく先取した、良いネーミングだったと思う。名実ともに「CITY IN THE GREEN」、改定計画を通し、一歩でも二歩でも近づけたらと思う。

いろいろとお話を聞かせていただいたが、「それがすぐに 100%できます」とは、なかなか行政も言いにくいので、できるだけ前進するようになっている。

委員の方々にも、活動は諦めずに引き続いてやってくださることをお願いする。

副委員長

先程私が申し上げたルールや基準は、区で全部運用しなければならないという観点になってしまい、それが大変だと思うが、逆に、「手を挙げてくれたところに厚く」して、良い事例を増やしていく考え方もある。

例えば、「私の団地は、大きな木を大切にします」のような自己宣言をすると、樹木医も付いてくれて、ちゃんと見てくれている。金銭的なサポートは難しいかもしれないが、技術

的なサポートの様なものができるなど、「良い事例」、「グッドプラクティス」を増やし、それを当たり前にする、していくという方向もあると考えている。

今までのやり方は、統一ルールで、それを全部に適用することをやっていたが、「私のところでやりたい」というものに少し力を入れ、規制やコントロールしていくというよりは、「良い事例を誘導していく」ということが大事になってくると思う。現在、私は、優良な緑化計画を作り、それを運用すると、国が認定するという国の緑化認定制度に携わっており、先日の国会を通して第 1 号が年度内に出るスケジュールで動いている。幅広くやるというよりは、認定を申請してもらって代わり、ハードルはすごく高い。しかし、そこに加われば、それなりのメリットがある。コントロールではなく、良い例を作っていくような方向性というものも考えていただければと思う。

委員長

現実には対応できるところから取り組んでいくことにはなりますが、改定計画の中でも、十分に検討していきたいと思う。

委員

ピンポイントの話になって恐縮だが、新木場駅前にシンボルツリーを作っていたが、作った場所のすぐ隣が喫煙所になっていて、何人かから、「せっかく良いものを作ってもらったのに、喫煙所があることによって、なかなか癒されない」という声が出ている。おそらく計画している頃はコロナ禍で、最近になって出勤率も高くなり人の流れも変わり、喫煙所を使う人も増えてきたことによって、その 2、3メートル隣に作っていたシンボルツリーのところに煙が行き、臭いも相当にある。

たまたま新木場駅前の話かもしれないが、シンボルツリーや公共施設との兼ね合いについて、今後検討していくべきじゃないのかと思う。いきなり喫煙所をなくすということもできないとは思いますが、そういったことも考慮していただきながら、今後の計画などをしていただければと思っている。

委員

以前、推進会議でもお話したが、最近 DX の流れで 1 本 1 本の樹木データを作っていく様な世界が出てきていると思う。先程、委員が発言された通り、樹木が資産であれば、その台帳みたいなものがデータ化されていて、さらに公開されると、「このぐらい大事なものが、このエリアに集中している」や「倒木のリスク」の様に、みんなで議論する土台ができると思い、聞いていた。その全部を行政でデータを作る社会は難しいと思う。やはり、一步一步、参加型でデータを作っていくような取り組みは、他の自治体などでも始まっている。逆に、公園などのデータをオープン化していく、官民でデータを揃えていくような取り組みができれば、その樹木 1 本の価値を評価するシステムみたいなものが最近出てきている

ため、暮らしに引きつけて価値を訴えることもできる。そういう対話の土台や評価の土台として、データを整備する方向性もあると思う。

委員

委員から話のあった「長期修繕計画」と、今の樹木の話は、親和性があると思う。というのは、江東区の住戸数の約 8 割がマンションで、共同住宅である。この特性を、どうやって活用していくのかというと、マンション一つ一つに、どうやって樹木を大事にもらえるかという気持ちを作っていく中で、長期修繕計画の中にみどりの部門というものを作り、それを管理していくことで可能ではないか、検討の余地があると感じた、こちらについては、今すぐできるという話ではないが、研究したい。

委員

マンションの共用部分として、敷地の重要性があると思う。江東区の 8 割以上がマンション住まいである。CIG でも、「民間と行政が一緒になってみどりを増やしましょう」という考え方の中に、マンションの敷地をどう捉えるか。そこが豊かになってくるということは、ものすごく大きいと思う。今まで見ている、マンションへの配慮が薄いと思っているので、その視点で捉えていただけると良いと思う。

委員長

先程の「参加型データ作り」は、良いと思う。都市整備部では、何か思い付くことがあると思う。公園だけではないが、公園の樹木も同じだと考える。場所によっては老木化し、社会問題にもなっている。公園の樹木台帳はデジタル化されているのか。

事務局

デジタル化はされていない。オープンデータ化というのは、DX としてはベースになる部分のため、それに向けて庁内でも検討を進めている状況である。

一方で、遊具や樹木は資産台帳になっているため、そういった資産としての管理は当然ながらしている。デジタルとしての管理、オープンデータ化に向けての準備をしていきたいと考えている。

委員長

併せて、そちらの方も、しっかりやっていただきたい。

議題（２）区民アンケート調査について

委員長

続いて、議題（２）区民アンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（資料４説明）

委員長

時間も限られてきたが、ご意見ををお願いします。

委員

江東区のみどりは、すごく充実していると思っている。私はコミュニティガーデン活動を支援しているが、区民の活動も活発で、支援としてすごく充実していると感じている。今後の話で言うと、その資源をどうやって活用していくかということが大切だと思っている。先程、「暮らしの中のみどり」という話があったが、それぞれの地域課題や行政の課題などを、みどりを使いながら解決していくというような視点が必要だと思っている。みどりの話のため、どうしても土木部が中心になって、土木部だけでものを考えがちになる。みどりを作り、維持管理するのは土木部の役割だと思うが、それを活用していく形になると、土木部だけだとうまくいかないというか、範囲を超えてしまう。いろいろな部局が連携し「地域の課題に対してみどりを使って解決していく」というようなことを盛り込んでいただければと思う。

委員長

この委員会の下部組織として、庁内会議やっている。そういうところで、委員のみなさんが出席されている部署では、十分に議論していただければと思う。アンケートについての意見もをお願いします。

委員

アンケートを発送し、郵送で回答が帰って来ると思うが、インターネットで公開されるのか。回答率を上げるために、インターネットのQRコードを読み取ってスマホなどでの回答を希望する。

また、生物多様性に関して、今後、取り組んでいくと思うが、「身近に生物を感じているか」という意識調査も大事だと思う。啓発活動にもなるため、より意識できるかと思う。

委員

「みどり」というと、一般の方は「植物」などの陸を思い浮かべるため、江東区らしいと

ころは水辺だと思うので、設問の最初に「水辺と緑」という言葉を追記した方が良い。

事務局

アンケートの回答については、発送するときにQRコードをつけて、そこにアクセスしていただければ、紙ではなくともWebから回答できるように考えている。

また、アンケート用紙の最初の部分に、今回のアンケートの目的、みどりの定義などを記載する。

委員長

他に、よろしいか。

後程、事務局から説明があるが、今日の会議中に発言できなかったことは、「意見書」に記載をお願いする。副委員長、最後にいかがか。

副委員長

大体良いと思うが、先ず、改定の範囲と考え方を、はっきりさせた方が良いと思う。基本方針、政策の柱、施策、具体的な取り組み、重点プロジェクト、これのどこまでを変えられるのか、その枠組みを維持していくのかということが、わからなかった。

また、資料のP5の「視点」の部分で、「こういう課題を取り組んでやりましょう」という図があるが、この中にある点線の表現が何種類かあるため、何か意味があると思うが、これが全体の新しい課題を取り組みながら改定のイメージと、どう繋がっているのかということがわからなかった。さらに、最初にも申し上げたが、前期の大きな成果の一つは「部会」がすごく動いたということである。これを、そのままにするのか、どうするのか。幸いなことに、部会のメンバーもたくさんいて、部会での議論や実践が、計画に反映される。PDCAで言えば、Pの部分に実践されたことが反映される仕組みになっているため、仕組みはできたと思うが、そのことも、とても重要な形だと思うため、ぜひ検討をお願いできればと思う。

委員長

先程も申し上げたが、ブレークスルーで既成概念を外して検討し、東京、日本、世界に貢献できるような、特に区民が健康に生活できるような良い改定計画にしたい。くどい様だが、「江東区ならでは」というものを打ち出すことができればと思う。さらに5年後、全面改定というか本改定を見据えながら、是非、我々、頑張っていきたいと思うので、協力をお願いする。

なお、本日は、教育委員会並びに環境清掃部の委員には、時間がなかったため発言の機会がなかったが、例えば小学校や中学校の校庭を、今後どうするのかということも、個人的には気になっている。

また、区民アンケートについてはご意見をいただき、委員のご意見を踏まえ、修正した後に実施させていただけたらと思う。修正する内容については、恐縮だが、委員長に一任くださるよう、よろしく願います。よろしいか。

〈異議なし〉

議題（３）その他

委員長

他に何かあるか。

では、最後に、議題（３）その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

本日お伺いできなかった意見や質問等があれば、「意見書」用紙を配布しているので、それに記入いただき、8月9日金曜日までに、事務局まで提出いただきたい。

また、次回の委員会開催は、11月14日を予定している。日程が近づいた段階で、こちらから連絡を差し上げるので、よろしく願いしたい。

閉会

委員長

それでは以上をもちまして、本日の委員会を終了する。

以上